

令和6年第1回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和6年 第1回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和6年2月2日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室 23
3. 開 会 令和6年2月2日 午前9時30分開会宣告
4. 出席委員 内 田 智 子
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦

5. 職務のため出席した者の職氏名

教 育 次 長	中 務 一 弘
学校教育課長	前 山 雅 宏
生涯学習応援課長	星 野 佳 史
学校教育課長補佐	梶 原 哲 郎
書 記	迫 畑 美 沙

6. 付議案件

議案第1号 令和5年度久御山町一般会計補正予算（第5号）について

7. 会議の経過

午前9時30分 開会

○内田教育長 ただいまから令和6年第1回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録署名人は寺井委員でございます。また令和5年8月31日開催の第7回定例会議事録及び11月27日開催の第9回定例会議事録につきましては、先日配付して御覧頂いたことと存じます。第7回定例会議事録及び第9回定例会議事録について、よろしければ御承認いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

○豊田委員 内容の大筋に関わることではないですが文言に誤りがあります。

○内田教育長 あとで事務局で修正をお願いいたします。続きまして報告についてでございます。本町元会計年度任用職員の準公金私的流用事案につきまして御報告させていただきます。本町としましては12月28日に警察署の方に告発状を提出いたしまして、今現在、相談受理という形で進めさせていただいております。私的流用の不明金につきましては12月28日に全額スポーツ協会に返済されております。さらに1月26日にスポーツ協会事務執行あり方検討会が開催されまして、町長の諮問のもとに事象の経過、また改善策に向けた論点と課題の抽出について議論がされました。次回は2月26日に

第2回が行われる予定となっております。次に1月25日ですが民生教育常任委員会が開催されまして、休会中の事務調査といたしまして、旧山田家住宅の現地調査が行われました。また11月5日にゆうホールにおいて開催されました旧山田家住宅の講演会が、旧山田家住宅にて再度1月13日に講演会が開催されました。それから1月29日ですけれども、東角小学校児童会の子どもたちが能登半島地震の義援金を持って町長に届けにまいりました。みんなで考えて、みんなで行動したというあたりを町長からも褒めていただいております。最後になりますけれども、こども園・小・中学校で3学期が始まっており、元気に活動しているわけなんです、インフルエンザが流行っております、現在佐山小学校で2クラス学級閉鎖しております。手洗いだったり、うがいの励行については指示をしているところでございます。以上で報告を終わります。それでは議事に移りたいと思います。議案第1号令和5年度久御山町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。事務局より説明を求めます。学校教育課からお願いします。

○梶原学校教育課長補佐 それでは、補正予算第5号について説明いたします。歳入から説明いたします。1ページ目になります。小学校費と中学校費の補正になります。物価高騰対策児童生徒用学用品費支援金の補正について、小学校費180万円、中学校費550万円を歳入として計上しています。続きまして歳出になります。1ページになります。こども園の職員人件費ということで補正をしております。13万円補正しておりますが、給与改定に伴う増による補正でございます。3ページ目、事務局費で職員人件費です。6万1千円で、給与改定に伴う増でございます。5ページ、国際理解教育推進事業です。6ページ見ていただきまして、給与改定に伴い年間必要が増になりましたので、会計年度任用職員（一般）の報酬などについて増額補正しております。続きまして7ページになります。交通指導員・パトロール員配置事業ですけれども、8ページ目を見ていただくと分かりますが、こちらの方も給与改定がありましたので1万3千円増額しております。9ページ、教育相談事業ですが、詳細10ページにあります、同じく給与改定で7千円増額補正しております。11ページも同じく、小学校特別支援教育支援員配置事業ですが、給与改定に伴い50万4千円の補正になります。13ページ、小学校保護者負担軽減事業になります。歳入で先ほどありました物価高騰対策児童生徒学用品費の支援金180万円です。こちら、久御山町に住所を有する者で来年度小学校1年生、中学校1年生になる方に対して入学に必要な学用品費として支給を考えています。対象は町立小学校で91人、中学校で117人、大橋辺の方で小学校12人、中学校17人が対象となっております。ただし、この中で要保護、準要保護認定の方はそれぞれの制度の方から入学の支度金が出ますので、そちらの方を除外させていただいて、その他の方について支給させていただこうと考えております。小学校であればランリックであったり体操服というのを考えております。中学校であれば制服ですね、買われたらこの金額にいくと思います。小学校は上限2万円、中学校は上限5万円で支給を考えております。その分の小学校費とし

て180万円増額補正いたしました。続きまして15ページになります。小学校図書館事業です。同じく給与改定に伴う増額補正です。会計年度任用職員（補助）の方につきましての報酬費9万3千円、職員手当5千円を増額しております。17ページ、中学校学力向上対策事業です。給与改定によるものです。報酬、職員手当を増額しております。19ページ、中学校給食運営事業です。給与改定に伴う補正です。報酬、職員手当をそれぞれ増額しております。21ページ、中学校保護者負担軽減事業です。先ほど歳入でありました小学校と同じです。物価高騰対策児童生徒学用品費の支給金として550万円計上しております。小学校費で説明しました入学の支度金になります。23ページ御覧ください。中学校図書館事業です。こちらも給与改定に伴う増額です。報酬、職員手当それぞれ増額しております。学校教育課につきましては以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 それでは続きまして生涯学習応援課お願いします。

○星野生涯学習応援課長 生涯学習応援課の資料の方を御覧いただきたいと思います。歳入はございません。歳出のみでございます。基本的には給与改定に伴う補正予算でございます。2ページを御覧ください。生涯学習応援課正職員の時間外手当の給与改定に伴う増額でございます。同じように4ページ、こちらの方は図書館の方ですね、8ページは社会体育総務費の方の補正になっております。少し違いますのが戻っていただいて6ページの図書館ですね。会計年度任用職員（一般）の期末手当の補正となります。これは給与改定に伴い、少し支給率が変更となりましたので総務課資料に基づきまして補正が必要となりましたので、補正の額を上げさせていただいたものです。以上説明とさせていただきます。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑ございませんでしょうか。

○豊田委員 1ページ目の仲よし学級の苦情処理なんですけど、毎回この苦情処理になる業務というか、概要というか、どんな苦情が主に寄せられて、同じような苦情が毎年解消されずに寄せられているものなのか、どうなんでしょうか。

○星野生涯学習応援課長 ここにつきましては、今回新たに載せたものではなくて、ずっと書かせていただいているものなんですけど、ここは総括的に書かせていただいていますので、今主に私が席で聞いていますと、指導員からの勤務のあたり方の相談が結構多いですね。保護者の方からの苦情は、業務をしている中ではほとんどないような感じですか。アンケートを採らせていただいても、一部少し子どもに寄り添って指導していただきといった回答はありましたけれども、ほとんどないような状況にありまして、もし個別で出てきたら指示して対応していくんですけども、これが保護者からの苦情がたくさん出ていてというようなことはないような状況です。

○豊田委員 分かりました。

○内田教育長 よろしいでしょうか。では、議案第1号を採決させていただきます。御異議はございませんでしょうか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 ないようでございますので、議案第1号については可決いたしました。本日の議案は以上でございます。よって、本日の定例会を閉会いたします。

午前9時43分 終了